

(仮称)

**札幌市多文化共生・国際交流基本方針**

**(第4回検討会議 原案)**

令和5年7月

札幌市総務局国際部



## 目次

第1章 札幌市多文化共生・国際交流基本方針の策定にあたって

第2章 札幌をとりまく近年の社会情勢・国際情勢

第3章 札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿

第4章 5つの目標における取組の方向性

(第5章 参考資料 ※第5回会議にて提示します)



## 1-1 策定の目的

明治初期、我が国は欧米の技術・学問・制度の導入を進め、札幌においても開拓使顧問のホーレス・ケプロンや、札幌農学校初代教頭のウィリアム・S・クラーク 博士など、多くの外国人が様々な技術を伝え、その後の近代化と発展に多大な功績を残しました。

現代においては、1972年（昭和47年）に開催した冬季オリンピックによって札幌の名が世界中で知られるようになりました。また、北海道全体で見ても、旅行先として非常に人気が高くなっており、訪日外国人の主要な訪問先となっています。

また、我が国では少子高齢化や生産年齢人口の減少への対応として、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」を創設し、外国人材の適正な受け入れ・共生のための取組を推進しています。本市においても、外国人市民数が大きく増加しており、今後もさらに増えていくと考えています。

このような状況のもと、札幌市では2014年（平成26年）に「札幌市国際戦略プラン」を策定し、海外からの活力の取り込み、地域の活性化につながる戦略への展開を行ってきました。

さらに、2022年（令和4年）には、策定した本市の最上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（ビジョン編）において、まちづくりの重要概念のうちの1つに「ユニバーサル（共生）」を位置づけ、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現に取り組んでいくことを掲げました。

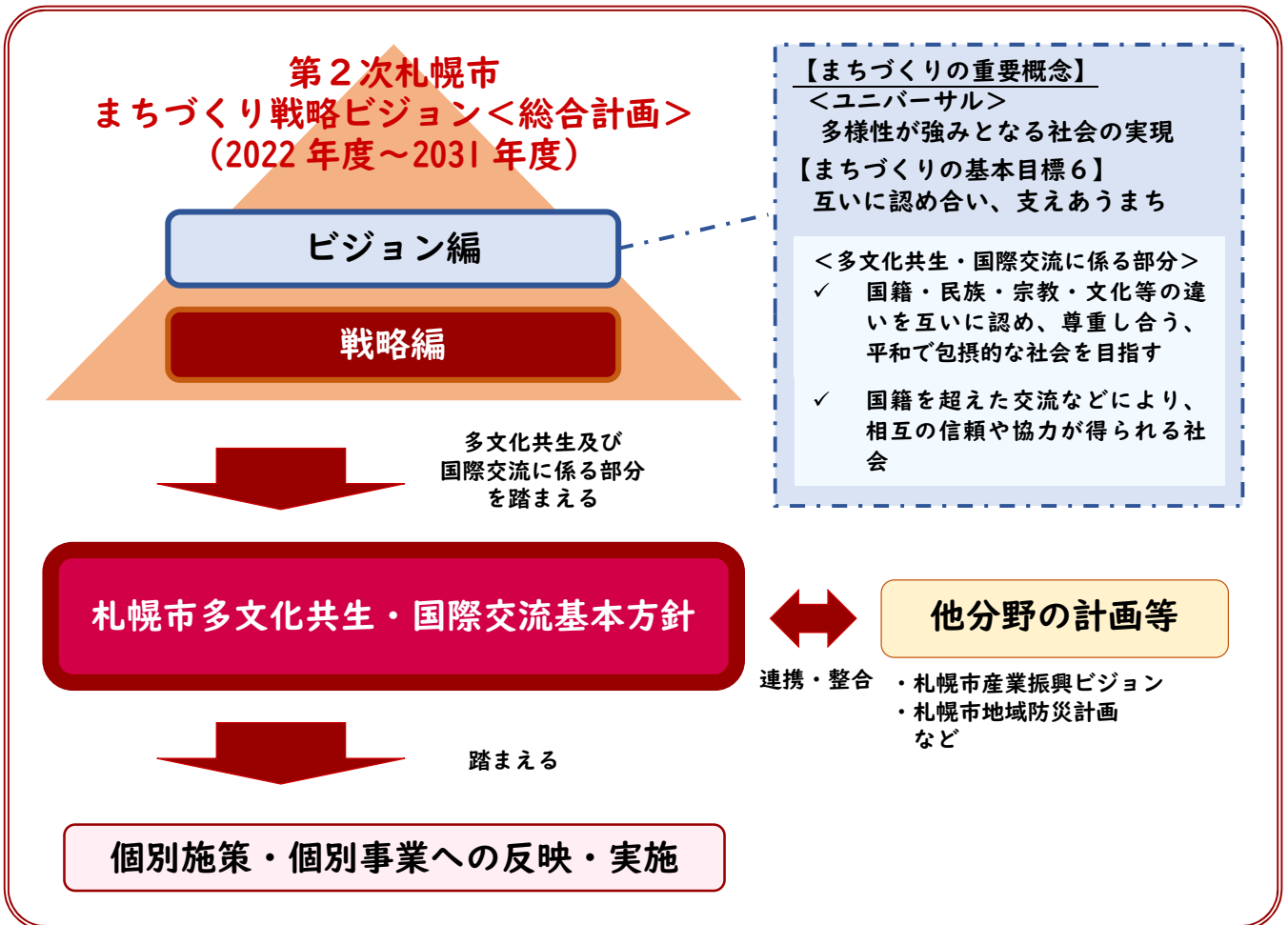
そこで示している、「引き続き国内外から活力を呼び込み、持続可能で多様性と包摂性のある世界都市」という目指すべき都市像を実現するため、国籍・民族・文化・宗教などの違いに関わらず、外国人市民も不便や不安を感じることなく、日本人市民と同じように安心して暮らすことのできる環境をつくっていくことが重要です。

そこで、行政、企業、教育機関、市民団体など、様々な主体が「多文化共生社会」の実現にあたり、目指す姿及び実現に向けた取組の方向性を共有し、今後10年間ともに行動していくための基本的な考え方を示すものとして「札幌市多文化共生・国際交流基本方針」を策定するものです。

## 1-2 基本方針の位置付け

札幌市多文化共生・国際交流基本方針（以下「基本方針」という。）は、上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンービジョン編ー」で定める「まちづくりの重要概念」の中の「ユニバーサル（共生）」及び「まちづくりの基本目標6 互いに認め合い、支え合うまち」の分野のうち、多文化共生及び国際交流に係る分野について、その取組の基本方針等を定めるものです。また、今後、基本方針を踏まえて「第2次札幌市まちづく戦略ビジョン・アクションプラン 2023」などにおける多文化共生社会の実現に向けた各個別の施策や事業を実施していきます。

このほか、「札幌市産業振興ビジョン」など、本基本方針における多文化共生や国際交流等の取組と連動した施策の推進が必要な諸計画との間において連携・整合を図っていきます。



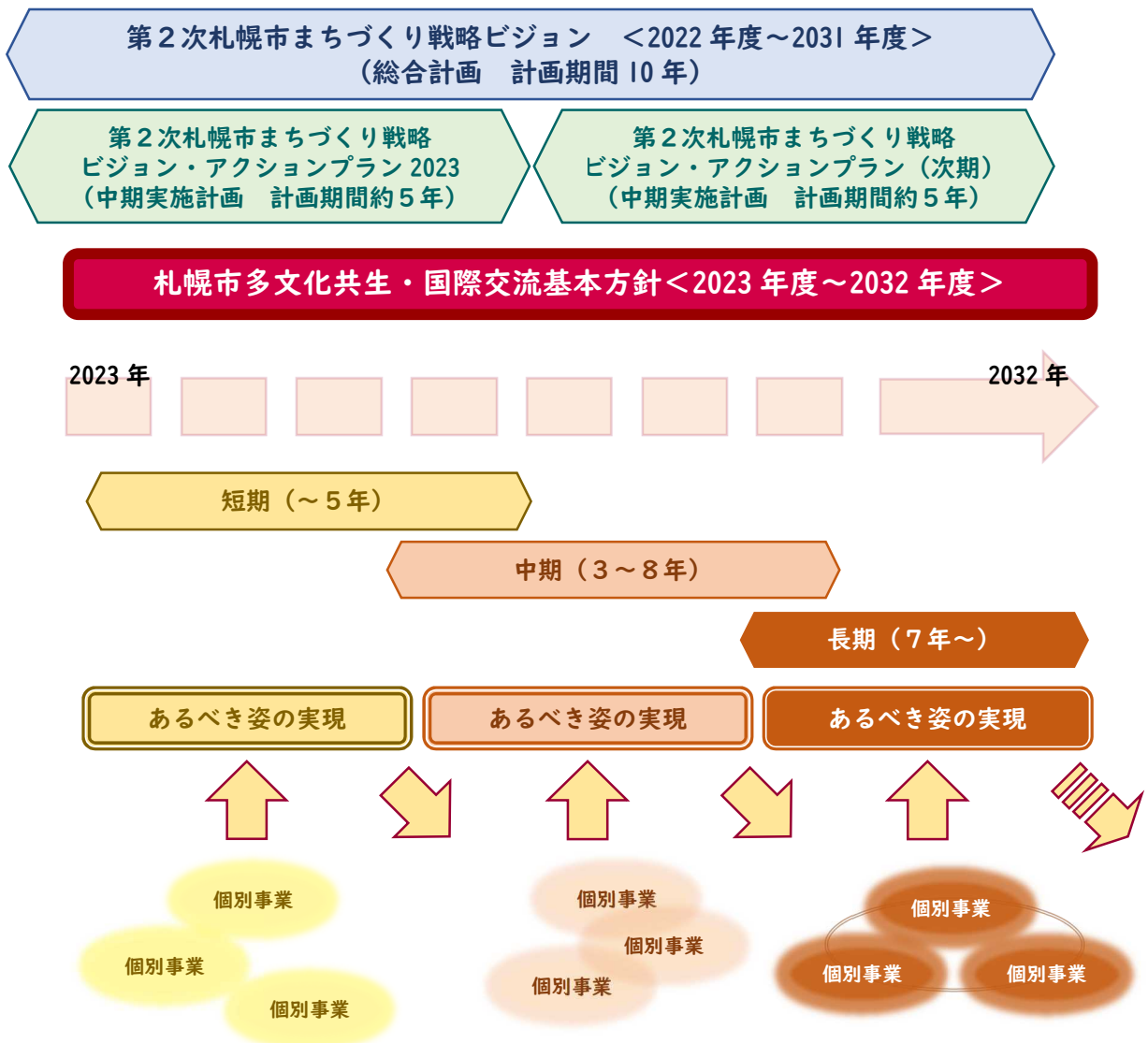
### 1-3 対象期間

札幌市多文化共生・国際交流基本方針は、目指す姿を掲げるものとして、対象期間を 2023 年度（令和 5 年度）から 2032 年度（令和 14 年度）の 10 年間とします。

また、関連事業は札幌市の中期実施計画である「第 2 次札幌市まちづくりビジョン・アクションプラン」（以下「A P」という。）等に掲げて実施していきますが、緊急性・優先順位。所要期間等に応じて 3 つの区分に整理し、それぞれの期間ごとにあるべき姿を示し、目指す姿の実現に向けて段階的に取組を推進していきます。

- ◆ 短期：A P 2023 期間において実現を図る（～ 5 年）
- ◆ 中期：A P 2023 期間内に着手し、次期 A P の期間において実現を図る（3～ 8 年）
- ◆ 長期：次期 A P 期間内に着手し、次期総合計画を見据え事業を展開する（7 年～）

#### ● 札幌市多文化共生・国際交流基本方針の対象期間における事業展開イメージ



## 第2章 札幌をとりまく近年の社会情勢・国際情勢

### 【1】 人口減少と外国人材の受け入れ

#### ● 人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所が行った将来人口推計（令和5年度推計）によると、今から約50年後の2070年（令和52年）には、日本の総人口が2020年（令和2年）国勢調査時点の約7割である8,700万人になると推計されています。

#### ● 札幌市の人口推移

札幌市の人口は、これまではほぼ一貫して増加してきましたが、少子化等を背景に2021年（令和3年）から人口減少に転じています。

生産年齢人口（15歳～64歳）に着目すると、2005年（平成17年）の132万人をピークとし、以降減少傾向にあり、2010年（平成22年）の129万人、2020年は121万人、人口も減少していく見込みであり、2040年代に100万人を割る見込みです。

働き手不足による市内経済への影響が懸念されており、今後さらに深刻化していくと考えられます。



図2-1  
札幌市の将来人口推計  
出典：●●

#### ● 技能実習制度

技能実習制度は、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に協力するという主旨で1993年（平成5年）に創設された制度であり、2010年（平成22年）の「技能実習」の在留資格創設後、同資格による外国人の在留人数が大きく増加しました。

現在、「技能実習」の在留資格により居住する外国人の多くは、全国で見ると建設関係や食品製造関係の職種に従事しています。また、北海道においては食品製造業、農業、建設関連工事業への従事者が多くなっています。（外国人技能実習制度に係る受入状況調査2021年度調査結果—北海道経済部実施）

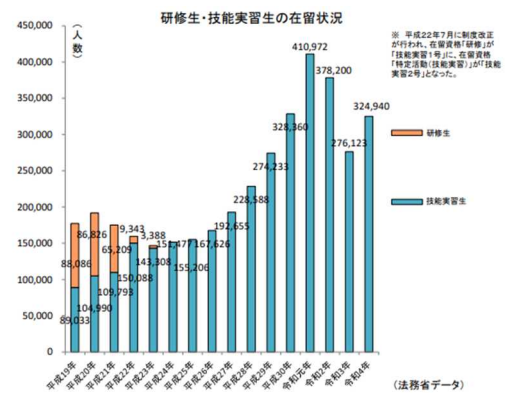


図2-2  
技能実習生の在留数推移 出典：法務省

技能実習生の受け入れが増加している一方で、人づくりによる国際貢献という技能実習制度の目的と人手不足を補う労働力として扱う実態の乖離が生じているなどの問題が指摘されており、技能実習の制度目的と実態を踏まえ、現在、国において技能実習制度と後述する特定技能制度について見直しが進められています。



● 国による外国人材の受け入れ ～特定技能制度～

国は深刻化する人手不足への対応として、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れることとし、2019年（平成31年）4月に新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」の制度を創設しました。また、2023年（令和5年）には、熟練した技能を持つ「特定技能2号」の対象業種を拡大していく方向性を固めています。

「特定技能」制度は、技能実習制度の主旨とは異なり、労働者として外国人を受け入れる制度です。熟練した技能を持つ「特定技能2号」の在留資格を有する者は、「技能実習」や「特定技能1号」と異

なり、在留の上限年数が撤廃されるほか、これらの在留資格では原則認められなかった家族滞在も認められるようになるため、中・長期的に日本に居住できるようになります。

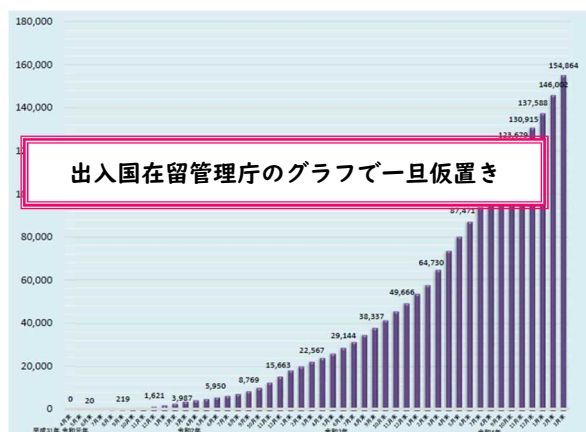


図2-3 特定技能1号の人数推移  
出典：●●

● 札幌市における外国人市民数の推移

札幌市の外国人市民数は増加し続け、2016年（平成28年）には、初めて外国人市民数が10,000人を超えました。

2020年（令和2年）2月には、15,000人を突破するなど、急激な伸びを見せていましたが、同年に発生した新型コロナウイルス感染症による入国制限等の影響で、一時的に外国人市民数は減少に転じています。

その後は、再び増加傾向となり、2023年（令和5年）7月には過去最多の16,656人となりました。今後も国の政策などを背景に、増加傾向は当面続くものと考えられます。

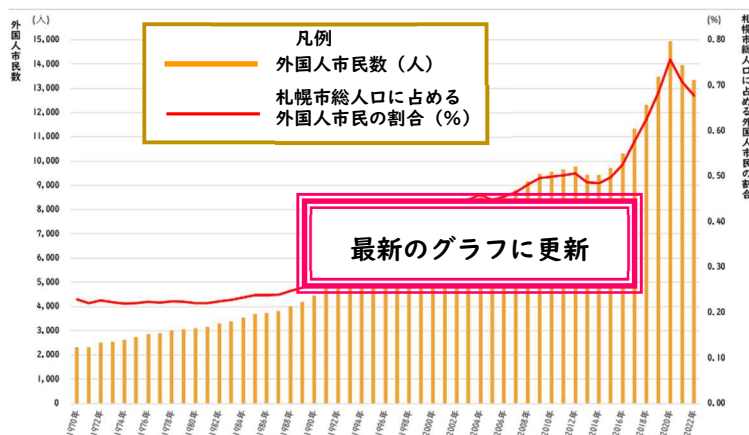


図2-4 札幌市の外国人市民数及び外国人市民割合の推移 (各年1月1日時点)

## 【2】 感染症や自然災害による外国人への影響

### ● 新型コロナウイルス感染症の発生

2020年（令和2年）に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による国内のみならず海外からの人の流れに大きな影響により海外からの入国制限措置がとられたこと等から、国内のみならず海外からの観光客をはじめとした人の流れに大きな影響が出ました。

新型コロナウイルスの流行以前は1か月あたり200万人～300万人が日本を訪れていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した

2020年～2021年は入国制限措置の影響により、訪日外客が著しく減少しています。

現在は、入国制限の措置がなくなったこともあり、2023年6月にはおおむね207万人が訪日するなど、新型コロナウイルス感染症の流行以前の水準に回復しつつあります。

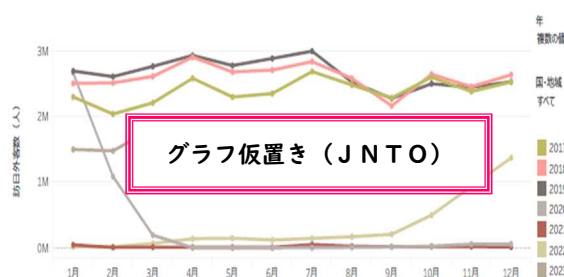


図2-5 訪日外客数の推移（2017年～2023年：月別）  
出典：J N T O（日本政府観光局）

### ● 大規模な自然災害が発生した際の外国人対応

近年は、大雨や洪水など異常気象による災害が頻発・激甚化しています。

地震のリスクが比較的少ないといわれ、近年は大きな地震が起こっていなかった札幌市ですが、2018年（平成30年）に発生した北海道胆振東部地震の際は、市内で最大震度6弱を観測するなど大きな被害が発生しました。

また、当該地震発生後は停電等の影響により帰宅困難者が多く発生しました。この中には、市民だけでなく日本語によるコミュニケーションが難しい外国人観光客などが含まれており、避難所等での外国人避難者への対応や災害情報の発信、外国人のニーズを把握し必要な支援を行う仕組みの構築の必要性など、様々な課題が明らかになりました。



図2-6 北海道胆振東部地震の影響による帰宅困難者  
場所：札幌駅地下歩行空間 出典：札幌市

### 【3】 国際交流・国際協力をとりまく環境の変化

#### ● 交流手段の多様化

近年、デジタル技術やSNSの発達により、世界中の人々と個人単位で交流することが容易になってきました。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面や往来による交流は難しくなっていました。一方で、オンラインツールを利用した交流が新たな交流手段として浸透するなど、世界中の人々と交流するための手段が多様化しています。

#### ● 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

SDGsは2015年（平成27年）9月に行われた国連サミットにおいて採択された「持続可能な解決のための2030アジェンダ」にて記載され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年（令和12年）を年限とする17の国際目標です。

札幌市は、2018年（平成30年）にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定されており、札幌市多文化共生・国際交流基本方針においても、SDGsで掲げる国際目標の実現に向けた取組を進めていきます。



図2-7 SDGs 17の国際目標 出典：United Nations

#### ● 地球規模の課題への対応

グローバル化の進展により、世界の国々が相互に与える影響及び依存関係が強まっていく中、環境問題や難民・貧困に関する問題、紛争問題など地球規模の課題が存在します。

また、近年、国家間の政治・経済・軍事における争いが顕在化しており、世界の平和及び秩序の維持における脅威となっています。

これらの課題については一つの国や地域などにより解決できるものではなく、国家間、都市間による連携など、様々な協力関係により解決を図っていかなくてはならないものです。

## 第3章 札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿

### 3-1 札幌市国際戦略プランにおける取組

2014年（平成26年）に策定した「札幌市国際戦略プラン」は、「創造性と活力あふれ、誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ」を掲げ、これを支える3つの基本方針を設定し、海外との様々な交流から創造性を生み出す国際都市の実現に取り組んできました。

#### 【札幌市国際戦略プランの概要】

##### 【目指す国際都市像】

創造性と活力あふれ、誰もが住みたくなる国際都市さっぽろ

##### 【3つの基本方針】

基本方針Ⅰ：国際競争力の獲得 ～札幌の魅力発信と海外活力の取り込み～

基本方針Ⅱ：多文化共生社会の実現 ～多様性と創造性の創出～

基本方針Ⅲ：海外ネットワークの活用 ～未来へつなぐ世界との互恵的協力関係の構築

札幌市国際戦略プランでは実施計画の計画年度を第1期（2013年度～2017年度）及び第2期（2018年度～2022年度）に分け、取組を実施していくこととしていました。

一方で、経済のグローバル化の進展や、少子高齢化、人口減少に伴う国内市場縮小の懸念などから、札幌市の経済の持続的な成長を図るため、海外の需要を積極的に取り込むことの重要性が高まっていたことから、国際競争力の獲得に向けた取組は、経済・観光分野と新たな枠組みを設け、強力な連携により推進することとしました。

札幌市国際戦略プランの計画期間においては、海外からの活力を取り入れる取組を推進しており、東南アジアをターゲットエリアとした海外シティプロモートなどを実施しました。

また、姉妹・友好都市との交流を軸とした国際交流を実施したほか、2016年（平成28年）には、第1回会議を開催した1982年（昭和57年）以来34年ぶりに世界冬の都市市長会議を札幌において開催し、国際都市札幌の魅力発信に努めてきました。

一方で、札幌市国際戦略プランの計画期間は、外国人市民数が大幅に増加した時期であり、計画期間の後期においてはさっぽろ外国人相談窓口の開設や外国人医療受診サポート事業のモデル事業を実施するなど、外国人市民の生活の根幹を支える取組に着手しています。

札幌市国際戦略プランにおいては、様々な国籍や文化的背景を持つ人々、その誰もが能力を発揮して活躍できる社会の実現や、海外諸都市との多様な交流を行うことが、国際都市の基盤として不可欠であると掲げており、これは多文化共生社会を実現していくにあたり、今日においても重要な視点です。

### 3-2 基本方針における課題

札幌市国際戦略プランでは、基本方針Ⅰの分野について経済・観光分野との連携を強化した施策を推進してきた一方、基本方針Ⅱ及びⅢの分野においては、札幌市国際戦略プランで定める取組の方向性に沿って個別事業の推進を行ってきました。

札幌市国際戦略プランで定めた基本方針Ⅰの分野については、引き続き経済分野の計画である「札幌市産業振興ビジョン」や観光分野の計画である「札幌市観光まちづくりプラン」において推進していくこととし、基本方針においては、札幌市国際戦略プランの基本方針Ⅱ及び基本方針Ⅲで掲げる分野を中心に扱うこととします。

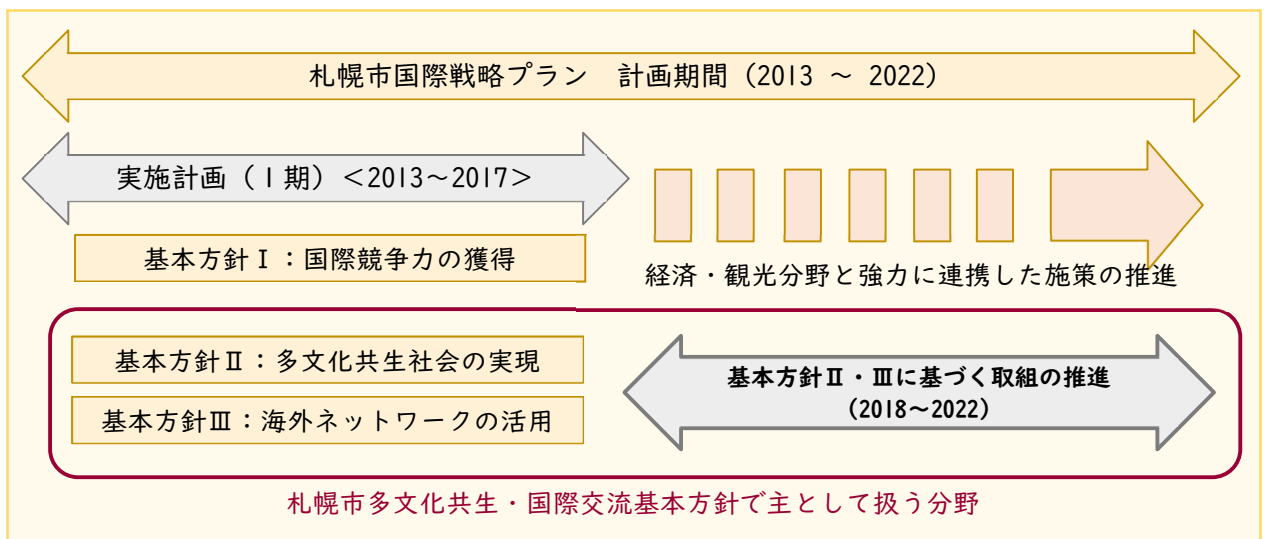


図3-1 札幌市国際戦略プランの実施体系

札幌市国際戦略プランの計画期間においては、多文化共生社会の実現に係る総合的な支援の取組や生活支援の取組、初学者向けの日本語教育の取組などに着手しました。今後、外国人市民のさらなる増加を見込んでいる現在の情勢においては、これらの取組をさらに充実させていくとともに、コミュニケーションに係る支援や医療・子育てなど生活に密接した幅広い分野における支援が必要になると考えています。

また、外国人市民が増加することにより、日本人市民が生活の様々な場面において外国人市民と接する場面が増えていくことが考えられます。外国人市民が地域社会の一員として生活していくにあたっては、外国人市民への幅広い分野における支援を行うとともに、日本人市民が外国人市民を受け入れていく多文化共生の意識を醸成していくことも重要です。

一方で、日本人市民の多文化共生に対する意識の現状を示すものとして、令和3年度に行った市民意識調査の結果をみると、半数以上の市民が「多文化共生」という言葉を知らないと回答しています。

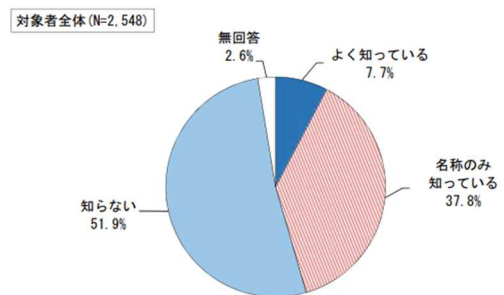


図3-2 「多文化共生」という言葉を知っている人の割合  
出典：令和3年度第3回市民意識調査

日本人市民と外国人市民の共生を図っていくためには、様々な手法により市民の多文化共生に対する関心を高めていくことが課題であり、基本方針の対象期間において効果的な取組を進めていく必要があります。

また、近年は、2020年（令和2年）頃から流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の外国人市民数が減少した時期もあったほか、観光客などの海外からの出入国者も著しく減少しており、また、感染症拡大の影響に伴う行動制限があるなど、様々な交流が難しい状況にありました。このような中においても、交流機会の確保を図るため、札幌市の国際交流における重要なパートナーである姉妹・友好都市と様々な手法による交流を模索し、青少年間における交流を実施したところです。

姉妹・友好都市交流は、文化や経済などの交流を通じ、市民同士が友好と相互理解を深め、世界平和に寄与することを理念としており、市民の国際理解の向上や多文化共生の意識の醸成に資するものです。

他方、姉妹・友好都市に関する市民の意識を見ると、その認知度は決して高いとは言えません。

札幌市は五つの都市（アメリカ合衆国・ポートランド市、ドイツ連邦共和国・ミュンヘン市、中華人民共和国・瀋陽市、ロシア連邦・ノボシビルスク市、大韓民国・大田広域市）と姉妹・友好都市提携の盟約を締結しています。右の表は、令和3年度に行った市民意識調査の結果ですが、半数以上の市民に認知されているのはミュンヘン市のみであり、その他の姉妹・友好都市については認知度が低く、市民の4人に1人が姉妹・友好都市を一つも知らないということがわかりました。

姉妹・友好都市とは、様々な交流を展開し、友好・親善関係を深めるとともに協力関係を築いてきましたが、今回の調査の結果を踏まえると、市民が姉妹・友好都市との交流のメリットを十分に実感できていない可能性があります。

姉妹・友好都市の認知度の低さは札幌市の国際交流における課題の一つといえ、姉妹・友好都市との交流において、市民が姉妹・友好都市交流のメリットを感じられるよう取り組んでいく必要があると考えます。

そして、これまでに掲げた課題については、行政という一つの主体により解決できるものではなく、様々な分野において取り組んでいく必要があるものです。このため、基本方針で掲げる事項の推進に当たっては、様々な主体が協働し、相乗効果を発揮できるような体制を構築していくことが重要です。

札幌市は、これらの課題を踏まえ、今後10年間に於いて想定される様々な困難に対応した取組を推進していきます。

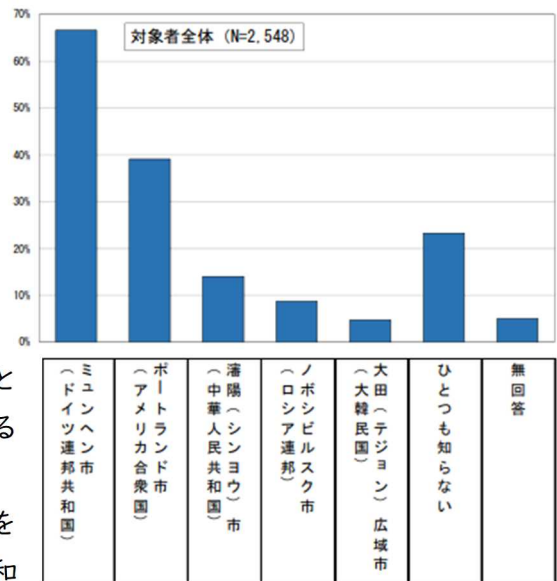


図3-3 「姉妹・友好都市」を知っている人の割合  
出典：令和3年度第3回市民意識調査

### 3-3 基本方針における目指す姿と5つの目標

前節では、札幌市が今後対応していかなければならない課題と、課題の解決に向けた取組の方向性を示しました。

これを踏まえ、基本方針で目指す姿を下記のとおり定めます。

#### 【札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿】

**世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ**

基本方針においては、札幌市が世界の様々な国や地域の人々を惹きつけ、国籍・民族・言語・文化的背景などが異なる人々が集うとともに、多様な価値観が共存することによって今までになかった新たな価値が生み出されている都市を目指します。そして、それぞれの個人が持つ多様な価値観が強みとなり、また個人の能力が十分に発揮され、日本人、外国人が共に札幌市民として活力にあふれ、充実した暮らしを送ることができる都市を目指していきます。

また、前節で示した課題を踏まえ、目指す姿に近づくために取り組んでいく分野を5つに分けて示します。

#### 【目指す姿の実現に向けた5つの目標】

- 1 だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>
- 2 みんなが安心してくらせるまち <生活支援>
- 3 お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画>
- 4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力>
- 5 みんながともに歩むまち <推進体制>

## 第4章 5つの目標における取組の方向性

札幌市多文化共生・国際交流基本方針において目指す姿

### 「世界中の多様な人々とともに生きるまちさっぽろ」

の実現を図るためには、外国人市民が抱える不便や不安の解消に向けた取組を進めていくだけでなく、日本人市民と外国人市民の双方が多文化共生の理解を深めていく必要があるほか、様々な分野の取組を総合的に進めていくことが重要です。前章では、目指す姿とともに基本方針で主として取り組んでいく分野を5つの目標として示しました。本章では、これらの目標の達成に向けた取組の方向性について、以下のとおり目標ごとに示します。

#### 【5つの目標における取組の方向性】

##### 1 だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

- ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化
- ② 日本語教育の推進

##### 2 みんなが安心してくらせるまち <生活支援>

- ① 多方面の生活支援
- ② 教育機会の確保
- ③ 災害時の支援体制の整備

##### 3 お互いをみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画>

- ① 多文化共生の意識啓発・醸成
- ② 外国人市民の社会参画促進

##### 4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力>

- ① 姉妹・友好都市等の海外諸都市との交流
- ② 世界冬の都市市長会の活用
- ③ 国際協力への理解促進

##### 5 みんながともに歩むまち <推進体制>

- ① 市役所の組織横断的な推進体制の構築
- ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築
- ③ 市民活動団体等との連携
- ④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携



## 4-1 だれもがつながり伝えあえるまち <コミュニケーション支援>

本市には、国籍・民族・言語・文化的背景などが異なる市民が住んでいます。特に、外国人市民においては、これらの違いにより、日常生活における不便や不安を抱える場面が少なくありません。

今後、外国人市民が増加していくとともに、国籍や言語等の構成が一層多様化し、多言語での相談対応の機会が増大していくと考えています。

また、外国人市民を対象とした意識調査においても、日本や札幌での生活で困っていること、心配なこととして「日本語のコミュニケーション」が最も多く挙げられており、このような不便・不安を取り除いていく取組を進めていきます。

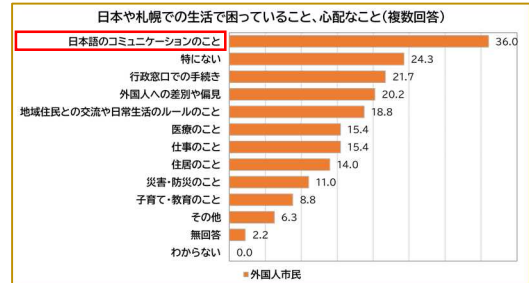


図4-1

日本や札幌での生活で困っていること、心配なこと  
出典：国際交流及び多文化共生に関する市民意識調査  
(2022年(令和4年)札幌市国際部実施 N=272)

### 【これまでの取組】

「札幌市国際戦略プラン」の計画期間においては、本市に住む外国人市民数が大きく増加し、非英語圏からの居住者も増加しています。

これに対応するため、暮らしに関わる情報提供や相談を多言語で行う総合相談窓口として「さっぽろ外国人相談窓口」を2019年(令和元年)に開設したほか、社会生活上必要な日本語初学者を対象とした日本語講座「はじめてのにほんごくらす」の開催や、さっぽろコミュニティ通訳派遣制度の構築・事業実施を行うなど、日常生活の困りごとや言語に関する支援体制を整備してきました。

### 【課題】

- ✓ 札幌市に住む外国人市民の不便・不安の解消
- ✓ さっぽろ外国人相談窓口の認知度向上、複雑・多様化する相談内容への対応
- ✓ 多言語での情報発信のさらなる推進
- ✓ 札幌市における効果的な日本語教育体制の整備
- ✓ 日本語教育を必要とする市民が、教育の場にアクセスできるような情報伝達

### 【施策の方向性】

- ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化
- ② 日本語教育の推進

## 【施策の方向性】

### ① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ✓ 外国人市民から寄せられる相談から分かる地域課題を解消し、同じ事柄で困る外国人市民の数を減らします。

##### 中期

- ✓ 市民に「さっぽろ外国人相談窓口」が広く知られ、不便や不安を抱える外国人市民が容易に利用できています。また、専門機関などと連携して、様々な相談に対応できています。
- ✓ 行政サービスに関する情報が、日本語を母語としない市民にもわかりやすいよう適時・適切に提供されています。

##### 長期

- ✓ 外国人市民が、行政窓口等での手続きや相談を円滑に行えています。
- ✓ 外国人市民と日本人市民が同じ行政サービスを楽しんでいます。

#### ◆ さっぽろ外国人相談窓口

- さっぽろ外国人相談窓口が一層身近で利用しやすい場所となるよう、多くの市民にさっぽろ外国人相談窓口を知ってもらうための取組や働いている外国人市民にとっても利用しやすくなるような取組を進め、利便性の向上を図ります。
- より複雑化する外国人市民からの相談に対応するため、様々な機関や専門家などとの連携や市役所における組織横断的な協働を強化し、外国人市民のセーフティネットとなります。
- 外国人市民が直面することが多い税金や年金、労働問題や法律に関することなどのセミナーを多言語で実施し、困りごとの発生を未然に防ぎます。

#### ◆ ことばのサポート

- 市役所・区役所などの窓口で日本語以外の言語にも対応できるようにするため、電話通訳サービスを利用するなど、外国人市民がコミュニケーションをとりやすくなるための支援を行います。
- さっぽろコミュニティ通訳派遣制度により、区役所や学校、認可保育所等での言葉の壁を解消します。
- 外国人市民が特に多く訪れる区役所などでは、重点的に多言語に対応できるようにするなど、ニーズに応じた多言語対応を進めていきます。

#### ◆ 情報の発信・提供

- 「さっぽろ外国人相談窓口／さっぽろくらしのガイド」のホームページやSNSなどを活用して、やさしい日本語や多言語による情報発信を強化していきます。
- 札幌市の行政情報が外国人市民にもわかりやすく発信されるように研修の機会を設けるなど、やさしい日本語や多言語による情報提供の機会を広げる取組を進めます。

### ～Column～ 区役所での外国人市民へのサポート

札幌市には 2023 年 4 月時点で 15,960 人の外国人市民が住んでおり、区ごとの外国人市民数は札幌市 10 区においても状況が異なります。

特に、北区には大学や専門学校が多く設置されており、留学生やその家族など 10 区の中で最も多くの外国人市民（3,401 人：2023 年 4 月）が居住しています。そのため、多くの外国人市民が北区役所を訪れます。

北区役所ではこれまでも外国人市民がスムーズに区役所を利用できるように多言語版の区役所案内看板の設置や住民票・戸籍などを取得する際の指差し会話帳などを作成するなど、さまざまな取組を行っていました。

そのような中、外国人市民がさらに区役所をスムーズに利用できるよう、2015 年（平成 27 年）から公益財団法人札幌国際プラザと連携し、転入手続きなどが非常に多くなる 3・4 月及び 9・10 月において外国語ボランティアが外国人市民に対して区役所内での総合案内や窓口の通訳サポートを行っています。

これからも外国人市民が利用しやすくなる市役所・区役所などの環境づくりを進めていきます。



図 4-2 外国語ボランティアによるサポートの様子  
提供：札幌市北区市民部

### ～Column～ さっぽろ外国人相談窓口

当該タイトルのコラムを執筆予定

## ② 日本語教育の推進

日本語教育の推進については、2019年（令和元年）6月に施行された「日本語教育の推進に係る法律」により、地方公共団体は日本語教育に関する基本的な方針を定め、地域の状況に応じた日本語教育の推進のために必要な施策を行うよう努めることが示されました。

本項目で示す内容については、「日本語教育の推進に係る法律」第11条に規定する「**地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針**」として定め、これを踏まえて日本語教育に係る取組を進めていきます。

### 1 札幌市で日本語教育を推進していく背景・目的

札幌市に居住する外国人市民数は第2章で示したとおり、近年大きく増加しており、外国人市民が不便・不安なく、安心して暮らしていくための環境整備は喫緊の課題となっています。また、新たな在留資格として「特定技能」が創設されたことにより、家族滞在など中・長期で居住する外国人市民が今後増加していくと考えられます。

札幌市では、外国人市民数の増加を見据え、窓口対応や情報発信などにおける多言語化を進めてきましたが、近年、東南アジア地域など非英語圏の国籍を有する外国人市民が増加しており（下図4-3、4）、言語のさらなる多様化が進んでいます。このような中で、国籍・民族・文化的背景等によらずさまざまな人が活躍できる多文化共生社会の実現を図るためには、外国人市民が日常生活において円滑にコミュニケーションを行えることや、生活に必要な情報を得られるようにしていく必要があります。そのためには、多言語化を進めることと併せて、札幌市に居住する外国人市民に適切な日本語教育の機会の提供も行っていく必要があります。

日本語教育の推進は、外国人市民が日常生活及び社会生活を円滑に営むための環境整備に資するものであり、日本人市民も含めた市民全体の多文化共生に係る意識の醸成や相互理解につながるものです。

このことから、日本語教育の推進により目指す「あるべき姿」を示し、総合的かつ効果的な施策を推進していくため、日本語教育の推進に係る基本的な方針を定めます。

順位	国名	在札幌市民数(人)	外国人市民に占める割合
1	中国	3,700	39.1%
2	韓国	2,203	23.3%
3	米国	506	5.4%
4	朝鮮	404	4.3%
5	フィリピン	306	3.2%
在札外国人総数		9,457	

図4-3  
札幌市に居住する国籍別外国人市民数及び外国人市民の中に占める割合  
(2012年(平成24年)10月時点)

順位	国名	在札幌市民数(人) ※( )内は2012との比較値	外国人市民に占める割合
1	中国	4,759 (+28.6%)	30.9%
2	韓国	2,367 (+7.4%)	15.4%
3	ベトナム	1,765 (+4802.8%)	11.4%
4	米国	689 (+36.2%)	4.5%
5	ミャンマー	575 (+3282.4%)	3.7%
在札外国人総数		15,418 (+63.0%)	

図4-4  
札幌市に居住する国籍別外国人市民数及び外国人市民の中に占める割合  
(2022年(令和4年)10月時点)

## 2 札幌市における外国人市民の日本語力の現状

札幌市では2022年（令和4年）に、外国人市民の日本語能力や日本語学習の状況を把握する目的で、札幌市の国際化推進等に関する連携協定を締結している札幌国際大学と共に「札幌市外国人市民日本語力調査」（以下「日本語力調査」という。）を実施しました。

この調査結果から得られた概要を下記に示します。

### 【回答者の属性】

本調査はインターネットによる無記名式の調査で実施し、1,456名から回答を得ました。

（回答言語は日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の5言語のうち、任意のものです。）

- ・ 18～39歳までの回答が全体の7割を占めます。
- ・ 留学、永住者、技術・人文知識・国際業務の在留資格を有する方が多く回答しています。
- ・ 在留期間が5年未満の方と5年以上の方の回答割合がそれぞれほぼ半数です。

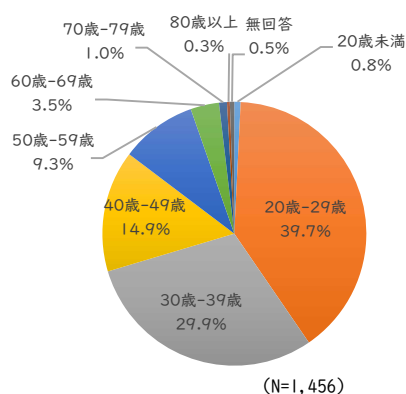


図4-5  
日本語力調査回答者の年齢

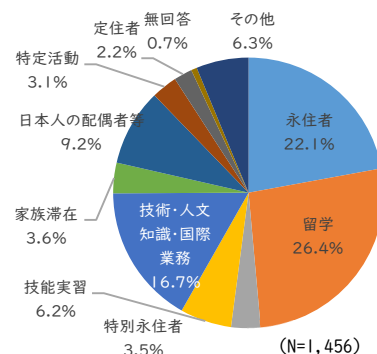


図4-6  
日本語力調査回答者の在留資格

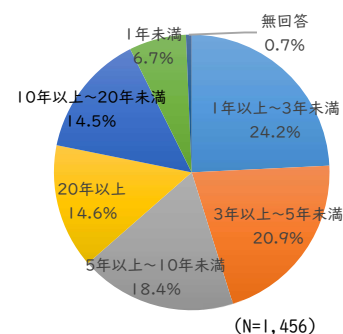


図4-7  
日本語力調査回答者が日本に居住している期間

### 【日本語力について】

- ・ 「話す」「聞く」の項目において、おおむね半数の外国人市民は、日常生活に必要な日本語対応ができていますと回答しています。
- ・ また、各項目において「ほとんどできない・わからない」と回答している外国人市民の割合は1割未満であり、本調査においては、各項目において初歩的な日本語能力を有している外国人市民が多いと考えられます。

（話す）自己紹介、あいさつ、単語を使った会話ができる（21.3%）

（聞く）やさしい日本語で、ゆっくり話せば、理解できる。（31.2%）

（読む）絵のある簡単な指示（ごみの捨て方、料理の作り方など）がわかる。（11.3%）

（書く）会社も同僚や家族に用事を伝えるメモが書ける。（14.4%）

## 【日本語の勉強について】

- ・ 現在日本語を勉強している外国人市民は、調査全体のうち 53.1%（773 人）です。
- ・ 勉強している日本語は「生活で使うもの」「仕事で使うもの」「大学など学校で使うもの」が大部分を占め、外国人市民それぞれの状況に密接に関わっている日本語を学習していることが分かります。
- ・ 日本語を勉強する方法については、教科書やインターネットを利用してひとりで勉強している答えた人の割合が最も多かったです。また、「ボランティア（無料）の日本語教室」や「日本人の友人・知人」に教えてもらいたいという回答も多くみられました。
- ・ 今後勉強したい日本語についても、図 4-8 と同様に、仕事や生活、学校で使う日本語を学びたいと回答した割合が 9 割を超え、入門レベルの日本語からさらに発展したレベルの日本語に対する学習ニーズが高いことが分かりました。

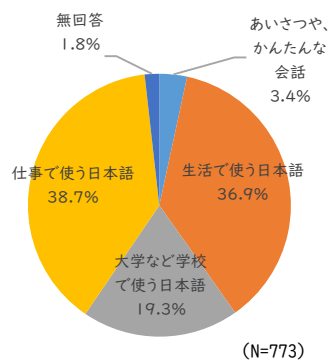


図 4-8  
あなたが勉強している日本語はどれですか

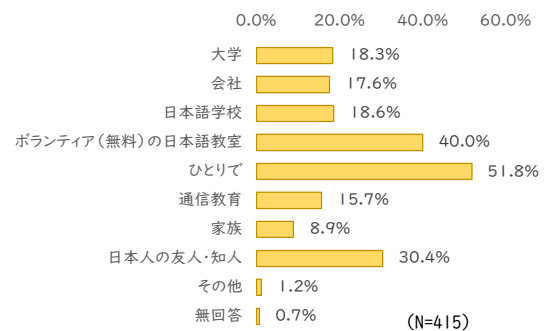


図 4-9  
どんな方法で日本語を勉強したいですか  
(複数回答)

## 【札幌市にしてほしいこと】

- ・ 日本語教育について札幌市にしてほしいこととして「日本語教室を作ってほしい」という回答が多く挙げられています。
- ・ また、日本語が勉強できる場や教材などの情報を提供してほしいとの回答も一定数挙げられており、札幌市による情報提供を期待する回答が寄せられました。

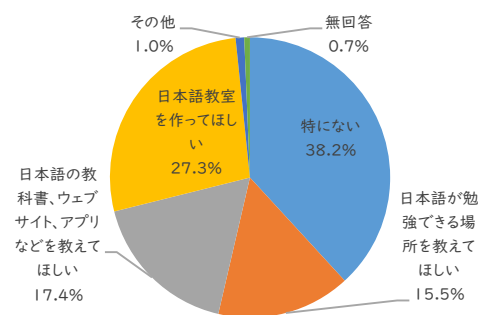


図 4-10  
日本語の勉強について  
札幌市役所に何をしてほしいですか

### 3 日本語教育の推進により到達するあるべき姿

日本語力調査の結果から、本調査に回答のあった外国人市民の多くが日本語を勉強しており、また、初歩的な日本語能力を有しているといえます。また、日本語を学んでいる外国人市民は、生活に必要な日本語や仕事で使う日本語など、実践的な日本語の学習に取り組んでいることがわかりました。一方で、日本語がほぼ分からない外国人市民も一定数おり、今後、家族滞在による外国人市民が増えていくことを見込むと、ゼロレベルの日本語学習のニーズも想定していく必要があります。

日本語教育の推進にあたっては、

- 日本語の教育機会があることを外国人市民が広く知っている
- 日本語の教育機会があることを知った外国人市民が日本語教育を受けている
- 日本語教育を受けた外国人市民が生活における実践などを通じ日本語を習得する

という過程を通じ、教育を受ける側、提供する側、それぞれが持続的に活動を行っていく必要があります。

また、日本語教育を受けた外国人市民が日常生活等による実践機会等を通じて日本語能力を向上させるとともに、さらに日本語能力を向上させたいと希望する外国人市民がより発展的な教育機会を享受できるような環境が望まれます。

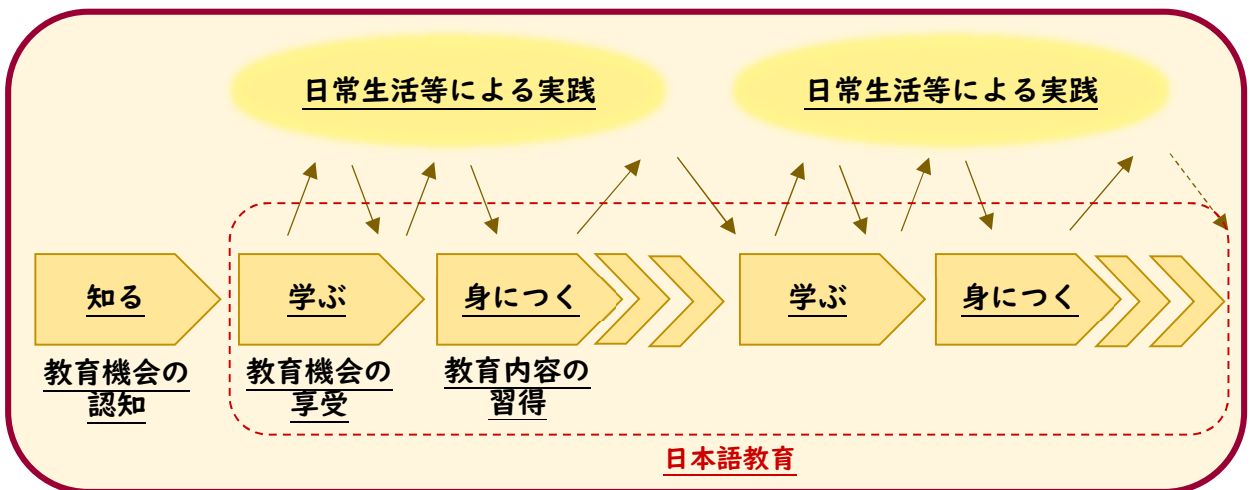


図4-11  
日本語の習得に関する日本語教育のフローイメージ

このことから、対象期間において到達するあるべき姿を下記のとおり示し、これを目指すために施策を展開していきます。

#### 【あるべき姿】

- 短期 ✓ 多くの外国人市民が、日本語を学べる場を知っています。
- 中期 ✓ 日本語教育を行っている企業や教育機関、コミュニティなどと連携して、外国人市民に対して日本語を学べる場を持続的に提供できています。
- 長期 ✓ 札幌における効果的な日本語教育の体制が構築されており、外国人市民がそれぞれの希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受けることにより、それぞれが必要とする日本語を習得しています。

## 4 札幌市における日本語教育に係る施策の方向性

### ◆ 日本語学習支援の拠点づくり

- 日本語学習に関する情報を得やすくするとともに、外国人市民が日本語教育を受ける機会を確保するとともに、日本語学習支援の拠点となる場の整備を検討します。
- 札幌国際プラザや地域で日本語学習支援を行う団体などと連携を図り、日本語教育の拠点づくりを推進します。
- 日本語を学びたいと思う外国人市民が日本語教育の拠点にアクセスできるよう、効果的な周知を図るとともに、企業や教育機関、コミュニティ団体などへの情報発信などを進めます。

### ◆ 日本語学習環境の充実

- 日本語初学者を対象として、ゼロから日本語を学ぶための講座である「はじめてのにほんごくらす」を開催するとともに、多くの日本語初学者に参加してもらうための効果的な実施方法を検討します。
- 「札幌市外国人日本語力調査」などの結果を踏まえ、既存の初学者向けの日本語教室の水準より発展的な内容を学習できる講座の開催を検討します。
- 外国人市民に向けた意識調査などを通じ、外国人市民の日本語学習に対するニーズを把握していくとともに、その結果を講座の実施内容や取組・施策に反映させるなど、日本語教育の内容の充実に努めます。

### ◆ 外国にルーツを持つ子どもなどへの日本語教育（基本目標2関連）

- 外国にルーツを持つ子どもたちなど、日本語に対する支援が必要な子どもたちの増加に対応できるよう、学校における日本語指導及び支援の充実に取り組みます。
- 学校において教員の研修などを通じ、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語指導を行う人材の指導力向上を図ります。
- NPOや地域で日本語学習支援を行う団体、日本語教育ボランティアを担う人材の発掘・育成などにより日本語教育の支援体制の充実を図ります。
- 札幌市立星友館中学校（公立夜間中学）及び札幌市立大通高校において、外国人在校生に向けた日本語指導を実施するなど、支援体制の充実を図ります。

### ◆ 持続的な日本語教育体制づくり

- 行政、教育機関、地域において日本語学習支援を行う団体、企業等が連携を図り、日本語を学びたいと思う外国人市民が持続的に日本語教育を受けられる体制づくりを進めていきます。
- 日本語を学ぶ外国人の学習をサポートする学習支援者の育成を行うため、セミナーを開催するなど、人材の確保に努めます。



～Column～ 「はじめてのにほんごくらす」

当該タイトルのコラムを執筆予定

## 4-2 みんなが安心してくらせるまち <生活支援>

外国人市民が日常生活を送るにあたっては、言葉の違いなどコミュニケーションによる障壁があるだけでなく、法制度の違いや、行政サービスにおける制度の違い、文化的背景などによる慣習の違いなど、様々な分野において困難に直面することがあります。

そのため、言語などコミュニケーションの支援だけではなく、医療、子育て、福祉、災害など、特に日常生活に密接に関わる分野において、外国人市民に必要な情報や支援が行き届くよう取組を進めていかななくてはなりません。

在留資格「特定技能」の創設により、中・長期的に本市に住む外国人市民が増えていくことを見込んでいることから、それぞれのライフステージに合わせた「生活支援」の取組が今まで以上に重要になってくると考えており、様々な分野において取組を推進していきます。

### 【これまでの取組】

外国人市民の安心・安全な暮らしを支えるための支援策として、医療機関の予約から受診時の通訳まで、一貫したサポートを実施する「外国人医療受診サポート事業」の創設や、札幌に来たばかりの外国人市民への基礎的な生活情報・ルールを伝える場として「生活オリエンテーション」事業などを実施してきました。

また、外国にルーツを持つ子どもの増加に対応するため、学校における日本語指導や相談への対応、小学校入学前の親子のためのガイダンスを実施するなど、言語面の支援にとどまらない教育全般の支援も行ってきたところです。

また、2018年（平成30年）には北海道胆振東部地震が発生し、その際の課題を踏まえ、災害時に公助の側に立ち情報発信や避難所等での外国人被災者支援を行う「札幌災害外国人支援チーム“SAFE” Sapporo Assistance for Foreigners on Emergency」を立ち上げ、担い手の確保・育成に取り組むなど、様々な分野で取組を進めています。

### 【課題】

- ✓ 外国人市民の増加に伴う、様々な生活分野での多言語等による支援の必要性の増大
- ✓ 札幌市に新たに住む外国人市民に対する生活に必要な情報の早期提供
- ✓ 生活の不便・不安の解消、孤立防止に向けた多方面からの支援
- ✓ 外国人市民が住居の確保など、生活に関する手続きにおいて困難・不便に直面
- ✓ 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導や学習支援などへの対応が不足
- ✓ 外国人市民への防災に関する効果的な普及啓発

### 【施策の方向性】

- ① 多方面の生活支援
- ② 教育機会の確保
- ③ 災害時の支援体制の整備

## 【施策の方向性】

### ① 多方面の生活支援

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ✓ 外国人市民が生活に必要な知識や情報へのアクセス方法を知り、地域社会の一員として生活を送ることができています。

##### 中期

- ✓ 医療や子育てをはじめとする生活に関する様々な情報を十分に得ることができ、仲間や支援者ともつながり、安全・安心な生活を送ることができています。
- ✓ 外国人市民の住居確保に向けた理解が深まり、日本人市民と同様に住居を確保できています。

##### 長期

- ✓ 外国人市民がそれぞれの能力を十分に発揮し、社会の様々な分野で活躍しています。

#### ◆ 生活支援にかかわる導入的な取組

- 日本に来て間もない外国人市民に対して、ごみ出しのルールや生活・文化・慣習の違いなど生活に必要な基礎的な情報のレクチャーを行う生活オリエンテーション事業を実施し、生活上の困りごとの発生を未然に防げるよう取組を進めます。
- 外国人市民の増加を見据え、生活オリエンテーションにより多くの外国人市民の参加を促すため、外国人市民に必要な情報などの収集を図ることにより事業内容を充実させるとともに、来札間もない外国人市民に広く生活オリエンテーションが認知されるよう周知手法を検討します。
- 「さっぽろ外国人相談窓口／さっぽろくらしのガイド」のホームページが、札幌での生活に係る様々な情報を外国人市民自身が容易に得ることができるよう内容の充実を図るとともに、多くの人が訪れるような周知を図ります。

#### ◆ 医療

- 外国人市民が医療機関を受診する際のコミュニケーションの円滑化を図り、適切な医療サービスが受けられるようにするため、外国人医療受診サポート事業を実施します。また、多くの外国人市民が本事業を知り、利用できるように、効果的な周知を図ります。
- 外国人市民の医療受診時に同伴する通訳者の育成・スキルアップを図るため研修等を実施します。

#### ◆ 子育て・福祉

- 子育てや福祉に係る情報について、外国人市民にもわかりやすく伝える資料の作成やセミナーの開催により、日本人と同等の行政サービスを受けられるよう支援します。また、やさしい日本語や多言語による表記を推進します。
- 妊娠や子育て中の外国人市民が、同時期の親同士の交流や情報交換を行う場を提供し、孤立防止を図るとともに、これらの場に参加しやすくなるよう、実施形態や情報の周知方法の工夫を行います。
- ライフステージ・ライフサイクルに応じた切れ目の無い支援を行えるよう組織を横断した連携体制を構築します。

#### ◆ 住まい

- 外国人市民が住居を確保しやすくなるよう、札幌市居住支援協議会などと連携し、賃貸住宅の確保に係る諸課題に対応していきます。
- 札幌留学生交流センターを運営し、留学生に良質な住まいを提供するとともに、暮らしに係る支援などを実施します。また、同センターは竣工から 20 年超が経過していることから、施設の維持・修繕などを含め今後の在り方について検討を行います。

#### ◆ しごと

- 多様な人材の確保に向け、留学生や外国人材と地元企業のマッチング支援や定着支援を実施します。また、ハローワークや専門機関・企業と連携するなど、これらの取組を効果的に進めていきます。
- 外国人市民の起業（スタートアップ）を支援し、新たな価値の創出に向けた取組を推進します。

#### ◆ さっぽろ外国人相談窓口による支援（基本目標Ⅰ関連）

- 言語や制度、文化的背景、在留資格など、様々な要素が複雑に関わることも多い外国人市民の抱える問題について、さっぽろ外国人相談窓口が傾聴を通じて、その問題を的確に把握します。また、関係機関や専門家と連携しながら、相談者自身が問題解決に向けて行動できる様、助言や提案、見守り活動を行います。

## ② 教育機会の確保

### 【あるべき姿】

#### 短期

- ✓ 外国にルーツを持つ子どもなどへの日本語指導に必要な体制の確保に向けた取組が進んでいます。

#### 中期

- ✓ 外国にルーツを持つ子どもなどが日本語教育などの必要な支援を受けながら、学ぶことができています。

#### 長期

- ✓ 外国にルーツを持つ子どもや若者がキャリアデザインを描きながら、自立した社会人に成長できる環境が整備されています。

### ◆ 就学のための支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちの就学促進や就学支援を図るため、小学校入学前のガイダンスの実施や小中学校の就学に係る相談・ケアなどを行っています。

### ◆ 学校における日本語の指導・支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちの日本語指導を担う教員に対し、研修などを通じ、日本語指導力の向上に努めます。
- 札幌市立星友館中学校（公立夜間中学）及び札幌市立大通高校において、外国人在校生に向けた日本語指導を実施するなど、支援体制の充実を図ります。（I-②再掲）
- 市民団体や大学等との連携により、学校において多忙を極める教員をサポートできる日本語支援体制の構築を図ります。

### ◆ 外国にルーツを持つ子どもの学習支援・居場所づくり

- 外国にルーツを持つ子どもたちが同じ境遇の子どもや親同士が集える場所として、学習支援や交流ができる取組を行います。

### ◆ 子どもたちのキャリアデザインへの支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちの進学・キャリア支援の充実を図るため、進路に係る情報の提供やガイダンスを実施します。

### ◆ 外国人学校への支援

- 外国にルーツを持つ子どもたちが通う外国人学校に対して、未来を担う子どもたちの教育環境の整備を図るため、補助金などによる支援を行います。

### ③ 災害時の支援体制の整備

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ✓ 外国人市民の間で、災害に関する理解が進んでいます。

##### 中期

- ✓ 災害時に適切な避難行動をとれるように、外国人市民が日頃から災害に関する理解を深めているとともに、災害に対する備えを行っています。
- ✓ 災害が発生した時に、災害に関する情報が多言語で適切に提供されており、外国人被災者の相談体制が整備されています。

##### 長期

- ✓ 外国人と日本人が協力して災害支援活動を行っており、被災した人の国籍などによらず、適切な支援を提供することができています。

#### ◆ 平常時の防災啓発・情報提供の充実

- 災害への備えや災害時の行動などについて、外国人市民に分かりやすい情報発信に取り組めます。
- 「札幌災害外国人支援チーム“SAFE”」のメンバーに対して、災害時に適切な支援を行うことができるようスキルアップを図る事業を実施し、支援体制の強化につなげます。
- 外国人市民の地域の防災訓練への参加を促進するとともに、地域への働きかけを実施します。

#### ◆ 災害時の情報発信体制の整備・相談対応力の強化

- 札幌国際プラザと連携して、災害時に「災害多言語支援センター」を設置し、日本語だけでは対応が難しい被災者に対して、支援に関わる情報の発信や相談対応を行います。
- 報道機関と連携し、災害発生時などにおける外国人市民への情報発信の充実を図ります。

～Column～ 札幌災害外国人支援チーム “SAFE”

当該タイトルのコラムを執筆予定

### 4-3 お互いをみとめあい、みんなが支え合うまち <意識啓発・社会参画>

札幌に住んでいる市民は、それぞれ様々な国籍・文化的背景などを有しています。特に外国人市民については、おしなべて「外国人」と捉えられるものではなく、1人1人がそれぞれの国籍や民族、文化、宗教などにより形成された異なる価値観を有しており、その多様な価値観は尊重されるべきものです。

今後、外国人市民が増加していくことにより、札幌市民の国籍や文化的背景が多様化し、それに併せて価値観の多様化も今まで以上に進むことが見込まれます。

札幌市が目指す、国籍や民族、宗教、文化などにかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現にあたっては、日本人市民、外国人市民がともに異なる価値観を尊重し、お互いを受け入れながら共に社会の構成員として歩んでいくことが重要です。

そのためには、「多文化共生意識の啓発」を図っていくことが必要であり、地域において外国人市民を社会の構成員として受け入れる意識が醸成されることが重要です。また、これに併せて、「外国人市民の社会参画」を促進し、多様な価値観が活かされるまちを目指します。

#### 【これまでの取組】

札幌市では、国際交流員（CIR）による市立学校における総合学習や地域などにおける出前講座などを通じて、海外の文化などの紹介を行い、異文化への関心を高める取組を実施しています。また、札幌国際プラザや国際交流施設などにおいて異文化理解を促進するセミナーや交流事業を実施しています。

近年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面による交流事業の実施が困難な情勢が続き、感染症に配慮した手法により交流事業を実施しました。

#### 【課題】

- ✓ 日本人市民に対する多文化共生の理解促進
- ✓ 地域における日本人市民と外国人市民の交流機会が不足
- ✓ 生活の不安の解消、孤立の防止
- ✓ 外国人市民の社会参画促進に向けた効果的な事業実施
- ✓ 外国人市民の活躍機会の創出

#### 【施策の方向性】

- ① 多文化共生の意識啓発・醸成
- ② 外国人市民の社会参画促進



## 【施策の方向性】

### ① 多文化共生の意識啓発・醸成

#### 【あるべき姿】

##### 短期

✓ 市民が多文化共生について知る機会が確保されています。

##### 中期

✓ 日本人と外国人が地域などにおいて交流し、お互いの文化について理解を深めています。

##### 長期

✓ 多様な文化的背景を持つ人が同じまちで共に暮らしているという意識が、市民において広く共有されています。

#### ◆ 異文化体験や交流機会の充実

- 国際交流員や外国人市民パートナー、外国人留学生などの学校・地域などへの派遣を通じ、様々な文化に触れることにより異文化理解を促進するとともに、特に次世代を担う青少年に対して多文化共生意識を育む機会を積極的に提供していきます。
- 外国公館や外国人コミュニティなどが行う交流イベントを通じて、多文化共生意識の醸成に向けた普及啓発を実施していきます。

#### ◆ 日本人市民に対する意識の啓発

- 地域や企業に向けた外国人市民との共生ややさしい日本語などに関する普及啓発活動を通じて外国人市民への認識や理解を深め、多文化共生意識の醸成に取り組みます。
- 札幌国際プラザや札幌国際交流館、札幌留学生交流センターなどにおいて交流事業や啓発事業を実施するほか、スポーツや文化、趣味などを通じた地域単位での交流を支援していきます。
- 多文化共生意識の醸成を図る取組を通じて、外国人市民に対する偏見の解消や包摂意識の啓発に努めます。

#### ～Column～ 国際交流員（C I R）

当該タイトルのコラムを執筆予定

## 【施策の方向性】

### ② 外国人市民の社会参画促進

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ✓ 外国人市民が市政やまちづくりについて意見を述べる機会が確保されています。

##### 中期

- ✓ 外国人市民の意見が広く市政に活かされ、多様性に富んだまちづくりが進んでいます。

##### 長期

- ✓ 外国人市民が地域社会の担い手として活躍し、多様性と包摂性のあるまちになっています。

#### ◆ 外国人市民のまちづくりへの参加機会の拡充

- 外国人市民ならではの意見や視点を取り入れ、多文化共生施策等に活かしていくため、外国人市民の意見を聞くための枠組みを立ち上げ、継続的なニーズの把握を行っていきます。
- 「札幌災害外国人支援チーム“SAFE”」など、外国人市民がその能力を活かし、活躍できるような手法を検討していきます。
- 外国人市民パートナー事業の登録を促進するとともに、地域などとのマッチングに取り組みます。

#### ◆ 外国人市民の意見の多文化共生施策への反映

- さっぽろ外国人相談窓口や外国人市民の意見を聞く場において得られた様々な声を市役所において組織横断的に共有し、外国人市民が抱える不便や不安の解消に取り組むとともに、外国人市民・日本人市民がともに安心して暮らせる環境づくりに活かしていきます。（I-①関連）
- 外国人市民の意識調査を定期的を実施し、外国人市民のニーズを把握することによって、多文化共生施策のより効果的な実施方法を検討していきます。

## 4-4 世界とともに生きるまち <国際交流・国際協力>

札幌市は、これまでに5つの都市（アメリカ合衆国・ポートランド市、ドイツ連邦共和国・ミュンヘン市、中華人民共和国・瀋陽市、ロシア連邦・ノボシビルスク市、大韓民国・大田広域市）と姉妹・友好都市の盟約を締結しています。これらの姉妹・友好都市をはじめ、さまざまな都市と幅広い分野における交流を通じて、友好・親善関係を深めてきました。

また、札幌市は“冬は資源であり、財産である”というスローガンのもと、世界中の冬の都市が集まり、冬の技術や経験、取組を学び合うためのネットワーク「世界冬の都市市長会」を1981年に提唱し、海外との都市間ネットワークを築いています。

加えて、世界のさまざまな都市とは、地球規模で対応が求められる課題に対する協力関係を築いていくことも重要です。特に、昨今、環境問題や貧困、紛争などは1つの国や都市で解決できるものではありません。札幌市は、国際社会の一員として地球規模の課題の解決に取り組めます。

### 【これまでの取組】

姉妹・友好都市とは、周年事業を実施し交流を深めてきたほか、新型コロナウイルス感染症拡大下において小・中学生同士のオンライン交流を実施するなど、友好・親善関係を深める取組を行ってきました。

このほか、2016年（平成28年）には「世界冬の都市市長会議」を第1回会議以来34年ぶりに札幌で開催し、積雪寒冷地の都市同士の学び合いを行うとともに、札幌の魅力を世界の諸都市に発信しています。

また、国際協力として、JICA（国際協力機構）が実施する研修事業における海外研修員の受入や、草の根協力事業への参画による技術協力を行っているほか、フェアトレードの理念の普及啓発や難民等への理解を深める取組を行っています。

### 【課題】

- ✓ 姉妹・友好都市及び世界冬の都市市長会の認知度の向上
- ✓ 姉妹・友好都市交流における市民交流の担い手の発掘
- ✓ 世界冬の都市市長会で得られる知見のまちづくりへのさらなる活用
- ✓ 地球規模で対応が必要な課題に対する市民の理解や関心、支援意識の向上
- ✓ 札幌市が取り組む国際協力事業の市民への積極的な周知

### 【施策の方向性】

- ① 姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進
- ② 世界冬の都市市長会の活用
- ③ 国際協力への理解促進

## 【施策の方向性】

### ① 姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ✓ 姉妹・友好都市のことを知っている市民が増えています。

##### 中期

- ✓ 市民が姉妹・友好都市などに関連した様々な交流事業に参加しており、国際交流に関心を持つ市民が増えています。
- ✓ 姉妹・友好都市などと様々な分野における交流が進むとともに互いの知見が共有され、まちづくりに活用されています

##### 長期

- ✓ 国際交流などを通じて市民が国際理解を深める機会が確保され、国際的な視野を持つ人材が育成されるとともに、市民の多文化共生への意識が向上しています。

#### ◆ 姉妹・友好都市等との交流機会の確保

- 市民の姉妹・友好都市の認知度向上に向け、これまでに培ってきたネットワークを活用した多様な交流を継続するとともに、姉妹・友好都市への理解を深めるための広報を行うことなどにより、市民が姉妹・友好都市を知り、親しみを感じるよう取り組みます。
- 青少年が国際理解を深める機会を確保するため、姉妹・友好都市を中心とした海外の学校との交流機会の創出を図るとともに、文化、芸術、スポーツなどによる交流や海外への児童・生徒の派遣、海外からの児童・生徒の受け入れなどを行っていきます。
- 市民団体などが実施する国際交流事業などを支援していきます。

#### ◆ 海外諸都市等との連携・協力関係の構築

- 姉妹・友好都市をはじめとした海外諸都市や外国政府機関等が有する知見をまちづくりに活かすため、分野間連携をはじめとした互恵的関係の構築を進めていきます。

～Column～ 姉妹・友好都市のことを知っていますか？

当該タイトルのコラムを執筆予定

## ② 世界冬の都市市長会の活用

### 【あるべき姿】

#### 短期

- ✓ 世界冬の都市市長会のことを知っている市民が増えており、市長会への市民の関心が高まっています。

#### 中期

- ✓ 世界冬の都市市長会が多くの人に知られ、そのネットワークを学術機関や企業が活用するなど、活動が活性化しています。

#### 長期

- ✓ 世界冬の都市市長会で得られた知見が、まちづくりの課題解決に活用されるとともに、市長会の国際ネットワークとしての価値がさらに向上し、札幌市の国際社会におけるプレゼンスが高まっています。

### ◆ 世界冬の都市市長会議の活性化

- 市民が世界冬の都市市長会のことを知り、積雪寒冷地における取組などへの関心が高まるよう、効果的な広報・情報発信に取り組みます。
- 学術機関、企業などの参画を見据えた活動を展開するなど、世界冬の都市市長会がより多様な主体を巻き込んだ会議体となり、活動が活性化するよう取組を進めます。

### ◆ 世界冬の都市市長会議による学びの活用

- 世界冬の都市市長会議や関連事業を通して得られる積雪寒冷地における知見や先進的な事例を、まちづくりにおける様々な分野の取組に活用していきます。

### ◆ 国際社会でのプレゼンス向上

- 世界冬の都市市長会が活性化し、その知見が国際的に活用され、国際ネットワークとしての価値がさらに向上することで、札幌市の国際社会でのプレゼンスの向上を目指します。

### ～Column～ 世界冬の都市市長会

当該タイトルのコラムを執筆予定

### ③ 国際協力への理解促進

#### 【あるべき姿】

##### 短期

- ✓ 市民が国際協力やSDGsの目標達成に向けた取組で、どのようなことが行われているか知っています。

##### 中期

- ✓ 国際協力などに係る活動が十分に理解され、地球規模の課題に対する市民の関心が高まっています。

##### 長期

- ✓ 市民が地球規模の課題を自分事として認識し、それぞれが自らできることについて行動しています。

#### ◆ 国際協力に関する行政の積極的関与

- JICA研修事業などによる海外研修員の受入れや草の根協力事業などによる職員の現地派遣を通じ、積雪寒冷地である札幌市が有する優れた技術や経験などを開発途上国に伝え、国際社会の発展に貢献します。
- 札幌市がフェアトレードタウンに認定されていることを踏まえ、市民に向けてフェアトレードの理念の普及啓発を行っていくとともに、多様な主体との関与・連携により、取組の輪を広げていきます。
- 国連UNHCR協会などの国際関係機関と連携し、難民等の国際情勢について考え、理解を深める取組を進めます。
- 環境問題やエネルギー問題、気候変動、貧困など、地球規模の課題の解決に向けて、様々な分野でSDGsの目標を意識した取組を行っていきます。

#### ◆ 国際協力に対する市民理解の促進

- 国際協力に係る市民の関心を高めていくため、JICA研修事業などの国際協力事業に係る成果を市民に広く周知していきます。
- 青少年等に対するフェアトレードに関する普及啓発活動などを通じて、地球規模の課題に対する関心を高め、国際感覚豊かな人づくりにつなげていきます。

～Column～ JICA との連携事業

当該タイトルのコラムを執筆予定



## 4-5 みんながともに歩むまち <推進体制の整備>

外国人市民も日本人市民も安全・安心に暮らすことができる社会をつくっていくためには、これまでに示してきた基本目標において掲げてきたことを社会全体で連携・協力をして進めていく必要があります。

そのため、市役所における組織横断的な体制により多様化する課題に対応していく必要があるとともに、公益財団法人札幌国際プラザをはじめ、市民活動団体、行政機関、企業、教育機関など様々な主体が連携し、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていくことが重要です。

札幌市多文化共生・国際交流基本方針において目指す姿である「世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ」の実現を図るため、協働していきます。

### 【これまでの取組】

多文化共生や国際交流の取組の推進に当たり、札幌市と札幌国際プラザは協働し、さっぽろ外国人相談窓口の運営をはじめとした様々な取組を進めてきました。

また、外国人市民への日本語学習や生活・言語面での支援、姉妹都市交流など、幅広い分野において市民ボランティアや市民活動団体などが活躍しています。

このほか、札幌市は大学や企業等との連携を進めており、協力関係を構築することによりその知見などを事業に活かしてきました。

国、北海道、国際協力機関、外国公館などとは緊密な連携を図り、課題などを共有することにより、よりよい施策の展開に向けた関係を構築しています。

### 【課題】

- ✓ 外国人市民の増加等に伴う、市の様々な部署における外国人市民への対応力向上
- ✓ 市民が多く利用する公共施設における外国人市民への対応力向上
- ✓ 外国人市民の生活の不便や不安の解消や孤立防止に向けた部局横断的な対応
- ✓ 札幌国際プラザのさらなる価値向上
- ✓ 外国人市民の支援などを行っているボランティア団体等の持続性
- ✓ 市とともに共生社会の実現に取り組む主体の拡大

### 【施策の方向性】

- ① 市役所の組織横断的な協働体制の構築
- ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築
- ③ 市民活動団体等との連携
- ④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携

## ① 市役所の組織横断的な推進体制の構築

### 【あるべき姿】

- 短期 ✓ 多文化共生施策に係る情報が市役所の様々な部署で広く共有されています。
- 中期 ✓ 多文化共生に関する視点が様々な事業に反映され、市役所が組織横断的に多文化共生施策を推進し、外国人市民への対応力が向上しています。
- 長期 ✓ 外国人市民が困難を抱えることなく、日本人市民と同様に行政サービスを受けています。

### ◆ 市役所における組織横断的な推進体制の確立

- 外国人市民の不便や不安に対して、市役所全体で対応していくため、多文化共生に係る情報を組織横断的な枠組にて共有するとともに、施策の改善に取り組みます。
- 市役所職員に対して多文化共生ややさしい日本語の研修を継続的に実施し、多文化共生意識の普及啓発を図るとともに、外国人市民への対応力向上につながる働きかけを実施します。

## ② 札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築

### 【あるべき姿】

- 短期 ✓ 札幌国際プラザ及びその活動内容を知っている市民が増えています。
- 中期 ✓ 札幌国際プラザが多文化共生の拠点としてその役割をさらに発揮し、外国人市民の相談対応に幅広く対応しているほか、情報発信、市民活動団体に対する支援、交流の場の創出などが活発に行われています。
- 長期 ✓ 札幌国際プラザの取組が多文化共生社会の推進に不可欠なものとなり、市民と行政をつなぐかけ橋として存在感を示しています。

### ◆ 札幌国際プラザの認知度の向上

- 札幌国際プラザが外国人市民からも日本人市民からも広く知られるよう、戦略的プロモーションによる周知を図るなど、認知度の拡大に向けた取組を進めます。
- 市民の異文化理解や国際交流を促進する事業の実施や、外国人市民が札幌で安全・安心な生活を送れるよう暮らしに役立つ情報を提供し、多くの人が知る多文化共生社会を推進するための活動拠点となるよう取組を進めます。

### ◆ 札幌国際プラザの持続的な事業実施体制の構築

- 札幌国際プラザが本市の出資団体であることを踏まえ、財団の運営や実施事業がより効果的な多文化共生のまちづくりにつながるよう、効果的かつ適正な規模の補助等を実施します。

### ③ 市民活動団体等との連携

#### 【あるべき姿】

- 短期** ✓ ボランティア団体などの市民活動団体や外国人コミュニティなどの活動内容について、情報共有体制が構築できています。
- 中期** ✓ ボランティア団体などの市民活動団体や外国人コミュニティなど、市とともに多文化共生社会の実現に取り組む団体等が増えています。
- 長期** ✓ ボランティア団体などの市民活動団体や外国人コミュニティなどが多文化共生社会において活躍し、持続的に活動を行っています。

#### ◆ 多文化共生や国際交流を担う団体の持続的な活動に向けた支援

- 市民に対して日本語教育、多文化共生や国際交流などの推進に資するボランティア制度の周知を図るとともに、担い手の発掘や育成に取り組みます。
- 市民ボランティア団体が持続的に活動できる場を提供するなど、活動が持続的に行えるようにするための支援を行います。
- 多文化共生や国際交流の推進に取り組む団体の情報を把握するとともに、情報発信などにかかわる支援を行います。

### ④ 行政・関係機関、企業、大学等との連携

#### 【あるべき姿】

- 短期** ✓ 行政・関係機関、企業、大学等との情報交換、交流を行い、多文化共生社会の推進に向けた協力関係を築いています。
- 中期** ✓ 行政・関係機関、企業、大学等と連携し、より効果的に多文化共生や国際交流の施策を推進しています。
- 長期** ✓ 行政・関係機関、企業、大学等が有する多文化共生や国際交流に関する知見が相乗効果を発揮し、新たな取組が行われています。

#### ◆ 行政・関係機関、企業、大学等との連携による効果的な施策の推進

- 多文化共生社会の推進のため、行政・関係機関や企業、大学等と、引き続き協力関係を持つとともに、特定の分野における連携をはじめ、より具体的な施策につながる関係の構築を進めていきます。
- 北海道と札幌市の間における多文化共生社会の実現に向けた連携協議会などを通じ、多文化共生施策における北海道との協力関係を強化します。